

山口県における高病原性鳥インフルエンザの発生後対応

山口県西部家畜保健衛生所 よしもと ゆうり まつのぶ よしひろ
○吉本 侑里、松延 義弘

平成 26 年 12 月、山口県内の肉用種鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した。その際の問題点として、年末の発生による資材の不足、現地対策本部拠点の分散による命令系統の錯綜及び農場状況の把握不足が認められた。これらを改善するために行った取り組みについて報告する。

1 取り組み

1) 防疫対応の見直し

ア 資材の拡充と改善：県域で10万羽規模の発生に対応できるよう、備蓄資材の拡充及び県と業者間の協定締結を行い、防疫資材供給体制を確立した。また、資機材の改良と新規導入を行った。

イ マニュアルの作成：発生時の経験と他県との情報交換を踏まえて関係機関と協議（82回）を重ね、組織形態の異なる2か所の農林事務所管内に適応し、作業内容の分担が明確化された現地対策本部防疫マニュアルを新たに作成した。

ウ 防疫研修会の開催：作成したマニュアルを基に、農林事務所及び関係機関を対象として計4回の防疫研修会を実施した。発生時に実際に行う作業に関して、具体的な実習を行った結果、農林事務所職員の90%以上の理解を得ることができた。

2) 各農場への個別対応

ア 農場別の防疫体制整備：管内全農場を巡回して鶏舎設備構造や飼養形態を再確認し、農場別防疫作業計画を改訂した。また、関係機関と連携した現地調査を基に、消毒ポイント及び集合・仮設基地の候補地を再選定した。さらに、各基地の候補地（8集合基地、54仮設基地）は、作業動線も含めた詳細な図面を作成した。各拠点間の移動経路についても確認を徹底した。

イ 飼養衛生管理基準の再指導：野生動物の防除が重要な課題とされていることから、農場周辺の野鳥対策として、ため池水面上部へのテープやネットの設置を指導した。野生動物の鶏舎内部への侵入防止対策としては、空舎時に鶏舎内部から隙間等を徹底調査し、改善指導を行った。また、農場が密集している地域については、各農場の衛生管理区域や出入り口を再設定した。

2 まとめ

上記の取り組みにより、現地対策本部員が共通認識をもった一連の防疫体制が再構築できた。また、各農場の状況に応じた具体的な防疫作業計画を作成し、防疫対応の充実が図れた。